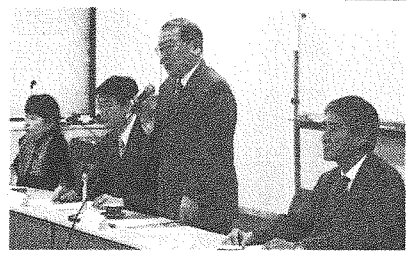


健康起因事故急増で

対策を検討

東ト協 労務厚生委

【東京】東ト協(彦田昌昭会長代理)は18日、労務厚生委員会水野功委員長)を開催。ヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長が、全ト協が今年1月に改訂した「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニユ



アル」をもとに「健康起因事故防止に係る調査報告書」を説明した。これによると、事業用車両の業種別で健康起因事故が最も多いのはバスで、次いでハイヤー・タクシー、トラックの順だが、トラックだけでも平成14年(12件)から25年(39件)の12年間で増加傾向にあり、病名別の運転者数では脳疾患と心疾患で約4割、死亡者で見ると約7割にものぼる。また、運送業は他業種に比べて定期健康診断の受診率が低く、有所見率も増加傾向に

あり、車両規模が小さいほど巡回指導で、定期健診未受診指摘率が高いという傾向にあることが分かっている。

東ト協は、健康起因事故が増加傾向にあることを受け、総合的なドライバーの健康管理対策を検討する。定期健康診断の受診の徹底のほか、健康診断を受診し、血圧・血中脂質・血糖・肥満の4項目で異常の所見がある場合に利用できる「労災二次健診」の活用と周知、睡眠時間や血圧管理などについてのアクションプランの提案を行っていく。

なお、東ト協が土日に開催する本部集団健診は、平成28年度は3回に枠を増やして実施する。第1回は5月21、22の両日、第2回は11月、最終は来年2月の開催を予定している。(半田桃子)